

木更津工業高等専門学校 平成 30 年度 年度計画

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 31 条の規定により、平成 26 年 3 月 31 日付け 25 受文科高第 2682 号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校（以下「機構」という）の中期目標を達成する計画（中期計画）に基づき、平成 30 年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため に取るべき措置

1 教育に関する事項

（1）入学者の確保

- ①－1 「キャンパスガイドブック」の情報の確認を行い、中学校訪問や各種学校説明会を通して積極的に広報を行う。
- ①－2 進路指導について、近隣の中学校長会等と連携を図り、中学校主催の進路指導説明会に参加する。
- ①－3 Webページ、学校要覧、高専だより等を用い専攻科の広報活動を推進すると共に、パンフレットの求人企業等への配布などにより専攻科の知名度向上に努める。また、国内外への広報として、特別研究の英文概要をまとめた冊子の作成を継続する。
- ②－1
 - ・ 中学校訪問において卒業生のキャリアパスを紹介するなどし、志願者増加を推進できる方策を実施する。また、体験入学は、中学校の状況に合わせて実施する。例年と同様に、首都圏進学フェアなどの各種説明会へ参加する。
 - ・ 県央地域、東葛地域および葛南地域に対するPRを中心に活動方法の見直しを継続して行う。
- ②－2 オープンキャンパスや文化祭などでは、女子の志願者を意識し、在学女子学生の協力を積極的に求める。また、女子卒業生にも協力をお願いする。
- ③－1 本校Webページから各種行事の情報の発信を行うと共に、引き続き発信内容の改善検討を行う。また、キャンパスガイドブックの更新を行う。
- ③－2 各学科のWebページの統一を検討する。
- ④ 高等専門学校の教育にふさわしい人材が選抜できているかにつき、進学フェア、体験入学、オープンキャンパス、推薦入試面接を中心に、入学志願者に係わる調査・分析を引き続き行う。また、作文等の導入についても引き続き検討する。
- ⑤－1 入学志願者に係わる調査・分析を継続して行う。調査内容の詳細については、数学を中心に行うのか否かも含め、再検討を行う。
- ⑤－2 平成 31 年度入試への帰国子女特別選抜実施に向けての準備を行う。

(2) 教育課程の編成等

- ①ー1 専攻科を含めた学科学系の改組・再編に関して情報を集め、「“KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ」の動向を注視しながら引き続き検討を行う。
- ①ー2 モデルコアカリキュラムやルーブリックを念頭に改定した新カリキュラムへの円滑な移行を図る。
- ①ー3 アクティブ・ラーニングを念頭に、自学自習の定着を促す方法を試行すると共に、更なる検討を行う。
- ①ー4 低学年(第1～3学年)を中心に、キャリア教育を実施する。
- ①ー5 大学改革支援・学位授与機構による特例適用専攻科と準学士課程との整合性を考慮した教育課程の検討を行う。
- ②ー1 学習到達度試験の活用実績を踏まえ、CBTを教育改善に有効活用するための手法について検討を行う。
- ②ー2 「実用英検」「工業英検」「TOEIC L&R IP」を継続して実施、活用することにより、学生の総合的な英語力のレベルアップを図る。また、e-learning による特別学修を継続して開講し、TOEIC L&R の得点アップを目指す。
- ②ー3 平成30年度のCBT本格運用への対応を行う。
- ③ 「Webキャリアシステム」を用いた「学生による授業評価アンケート」を継続し、その結果を学校の取り組みとしてのPDCAサイクルへの組み込みを引き続き検討する。
- ④ 新入生に対し、学友会等を通じ、部活動への積極的な加入を強く働きかけると共に、担任会等からも指導する。また、高専体育大会、ロボコン、プロコン、英語弁論大会等のコンテストへの積極的な参加を推奨し、学生活動を効率的にかつ効果的に支援する環境づくりを進めていく。
- ⑤ー1 学校行事(新入生合宿研修、スキー合宿、見学旅行)については、学年の担任会と連携し、効率的な行事運営に努める。また、体育祭、球技大会、学園祭等の学友会行事については、学友会委員会または実行委員会が効率的な運営を行うよう支援する。
- ⑤ー2 休日に行われている行事を平日に移すなど、効率的な寮行事の運営ができるように、寮務委員会やリーダー研修会で行事の意義や問題点等を再検討する。
- ⑤ー3
 - ・各種ボランティアへ積極的に参加する環境づくりに努める。また、環境整備として学内の清掃活動をホームルーム活動として実施できるよう計画する。
 - ・社会奉仕活動や自然体験活動を引き続き推奨し、活動参加者が増えるように実施時期ならびに時間を検討する。

(3) 優れた教員の確保

- ① 公募制による教員の採用を継続すると共に、教授・准教授における多様な背景を持つ教員の割合60%以上を継続して保持する。また、教員の選考時に模擬授業を実施する。

- ②－１ 「高専・両技科大間教員交流制度」において、原則１名以上の派遣者を推薦する。
- ②－２ 長岡技科大との「戦略的技術者育成アドバンスコース」等の連携授業を継続し、人事交流を図る。
- ③－１ 理系以外の一般科目担当教員の修士以上の学位取得率80%以上を保持する。
- ③－２ 理系担当教員の新規採用にあたっては、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を有する者を積極的に採用する。また、現職教員に対して、それらの資格の取得を奨励すると共に、教員が上位の学位を取得できるような支援を行う。
- ④－１ 男女共同参画の一環として施設面の検討を行い、女性教員の採用に関しては「能力が同等ならば女性教員を優先する」という方針を続ける。
- ④－２ 女性教員増に向けた方策を検討する。
- ⑤－１ 低学年クラス集団の状況把握のために実施しているＱ－Ｕアンケートを引き続き実施し、担任会と学生相談室で有効利用する。
- ⑤－２ 夏季休業中の「厚生補導研究会」を継続する。
- ⑤－３ Blackboardの活用、Computer-Based-Testingの活用、ルーブリック等の活用について対応する。Webシラバスについては活用を継続する。
- ⑤－４ 外部機関の開催する教員研修会に対して、教員の派遣を促進する。
- ⑤－５ キャリアパス形成のため、機構のFD研修制度に教員を推薦する。
- ⑥ 教育、研究、地域連携、学校運営などの活動において顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。
- ⑦－１ 原則１名以上の長期もしくは短期研修員を選出し、国内外の大学等で研究・研修を受けられるよう配慮する。
- ⑦－２ 授業振替等が行い易い環境を整え、国内外の学会への参加を支援する。

（４）教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①－１ Webキャリアシステムにおける授業アンケート等の結果を参考にして、実験実習などの授業内容の検討、教育手法の改善、教材開発に努める。また、CBT、AL、実験スキルリスト等の導入およびルーブリックによる評価を行い改善点について検討する。
- ①－２ 専門教員と一般科目の意見交換を積極的に行い、教育方法改善についての検討を重ね、情報共有を図る。
- ①－３ 教材の共有システムの使用について引き続き検討を行う。
- ①－４ セキュリティ教育導入に関する試行・検討を引き続き行う。
- ② 平成29年度にJABEE継続審査結果で指摘された事項に対する対応として、教育方法等の改善を検討するよう、引き続き関係委員会等に依頼し、再継続審査に向けて評価が改善するように努める。
- ③－１ 環太平洋学生キャンプや国際交流センターによるドイツ、東南アジアへの学生

派遣など、各種交流研修の機会を提供し、多くの学生の積極的参加を広く呼びかける。

- ③－２ 第２ブロックや他のブロックと研究発表できるような交流の場を検討する。
- ③－３ 大学、他高専および企業や研究機関との交流の場となる学会などへの専攻科生の参加を促す。
- ④－１ 「全授業の常時公開」を継続して実施する。
- ④－２ 「授業方法改善研究会」として、授業方法の実態の把握、工夫の抽出等、授業方法の改善方法について継続して検討する。
- ④－３ 「授業担当者の手引－平成31年度版－」を作成する。
- ④－４ 「担任の手引－平成31年度版－」を作成する。
- ④－５ 教育実践例を収集しFD活動で活用する。
- ⑤－１ 運営諮問会議による外部評価に対する対応を行う。
- ⑤－２ 機関別認証評価の基準改定等の情報を収集し、次回受審に向けての対応を検討する。
- ⑥－１ インターンシップを技術振興交流会参加企業や千葉県内企業・大学・公官庁および海外において引き続き実施する。
- ⑥－２ 技術振興交流会参加企業を中心とした県内外企業との共同教育を継続して実施する。
- ⑦ 技術振興交流会参加企業を中心とした地域企業の技術者と協働し、PBL型授業・インターンシップ・講演会などを通じて実践的教育を充実させる。
- ⑧ 教員研究集会やシンポジウムへの参加、および共同研究を積極的に行うことにより、技術科学大学等との連携を図る。
- ⑨－１ Office365を含むインターネットなどを活用したICT活用教育の取組みを充実させる。
- ⑨－２ 情報ネットワーク等の整備の充実を図る。

(５) 学生支援・生活支援等

- ①－１ 学外において開催されるメンタルヘルス研究会および学生相談室等の研修会へ参加する。また、学内においてメンタルヘルス研修会を実施する。
- ①－２ 新入生オリエンテーションとして学生相談室ガイダンスを実施し、カウンセラーの紹介を行う。また、カウンセラーによる新入生全員面接を行う。
- ①－３ カウンセラーによる合同HRやクラス単位の講義を実施する。
- ①－４ コミュニケーションスキルアップ、就労支援のためのセミナーや特別学習を実施する。
- ①－５ 通学時の交通マナーについて、自転車の交通安全指導を定期的 to 実施する。情報倫理教育(特にSNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス)について、より一層指導を充実させる。

- ①－6 効果的、弾力的かつ円滑なTA(ティーチングアシスタント)制度の運用に努める。
- ②－1 蔵書の整備・拡充を図る。
- ②－2 各種コーナーの整備の見直しを踏まえ、利用制度等も考慮した改善を検討する。
- ②－3 電子書籍等の見直しを検討し、利用促進を図る。
- ②－4 学生および地域に対し、図書館関係の情報を発信する。
- ②－5 寄宿舍整備の長期的な展望を固めながら、概算要求を念頭に置いて、男女共同利用の寮生食堂の改修整備と国際交流の充実を図るべく、短期留学生受け入れを考慮した寄宿舍の大規模改修整備実現に向けた具体的な検討を引き続き行う。
- ②－6 不動産検査・施設利用状況調査を実施し、実態とニーズの把握を行い学生支援施設の整備を図る。寄宿舍の大規模改修整備実現に向け、具体的な検討を行う。
- ③ 各種奨学金の募集情報は随時、担任へ周知すると共に、学生には学内の電子掲示板で掲示し、周知の徹底を図る。また、日本学生支援機構が開催する担当者研修会には計画的に職員を参加させ、学生の支援体制を充実させる。
- ④ 例年行っている慣例の行事として、今年度も引き続き、進学・就職担当の5年担任および専攻科2年教員と情報を共有し、適切な学生支援を行う。また、4年生には進路に対する意識向上を図るために企業や大学を知る機会を多く設ける。就職希望者には、就職情報会社によるセミナーを学内外で開催し、参加する機会を提供し、企業選択の意識向上を図る。進学希望者には、学内において大学の学校説明会を開催する。また、個々の企業が訪問しやすいようにWebページに当該年度および次年度卒業の学科担任の連絡先メールアドレスを公表し、企業が直接教員とアポイントを取ることができるようにする。

(6) 教育環境の整備・活用

- ①
 - ・「インフラ長寿命化計画」(平成26年度～平成32年度)及び「国立高専機構施設整備5か年計画」(平成28年度～平成32年度)を踏まえ、安全・安心対策、機能強化等変化への対応、国際化への対応を推進するため、キャンパスマスタープランを作成し、長寿命化、コスト削減、省エネに配慮した整備や予算要求を行い、施設マネジメントの充実を図る。
 - ・施設の実態を把握するため、不動産検査・施設利用状況調査を行う。
- ②－1 「本校における安全衛生管理の仕組みについて」の方針に基づき、事件・事故を防止するための改善計画を各担当部署に提示し、改善の推進を図る。
- ②－2 「安全衛生推進計画」に基づき施設等の安全巡視を行い、災害や事故の防止および施設の改善を図る。
- ②－3 教職員・学生の災害に対する心構えと防災意識の向上を図ることを目的として、

防災訓練を実施する。

- ②－４ 実験・実習時における不慮の事故による怪我人や急病人が発生した場合に対処するため、普通救命講習会を開催する。
- ③－１ 女性教職員と校長の懇談会を実施する。
- ③－２ 女子学生と校長との懇談会を実施する。
- ③－３ 女子学生のキャリア形成支援方策を検討する。

2 研究や社会連携に関する事項

- ①－１ 大学・他高専との共同研究を推進する。
- ①－２ 各種新技術説明会等に担当教職員を派遣し、研究成果の発表を検討する。
- ①－３ 外部資金獲得への取り組みとして科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを実施する。
- ②－１ K R Aと協働して共同研究・受託研究・受託試験などを受け入れるための広報活動や技術マッチングの推進に引き続き力を入れる。また産学交流のイベントを主催し、また参加することを通じて、研究成果をPRすると共に共同研究・受託研究・受託試験などにつなげるよう務める。
- ②－２ 専攻科特別研究発表会を広く公開する。
- ②－３ Webページ・人的ネットワークなどさまざまなチャンネルを使って、本校の研究成果を広く周知する。
- ②－４ 共同研究等の促進のため授業を組み込まない曜日の確保に努める。
- ③－１ 高専機構の研究推進室の有効活用を図り、研究成果の知的資産化を推進する。
- ③－２ 知的財産に関する講習会の実施、JSTなどが開催する講習会等への参加とそこで集めた情報の教員等へのフィードバックにより、知的資産化への意識向上を推進する。
- ④－１ 教員の研究成果の更新先を引き続きresearchmapとする。更に本校Webページから「国立高専研究情報ポータル」へ誘導し、「国立高専研究情報ポータル」およびresearchmapを通じて教員の研究分野・成果を広報する。
- ④－２ 必要があれば主要研究設備集を更新し、Webページなどで広報を行う。
- ④－３ 講演、Webページ、訪問、チラシ配布、K R Aなどを通じて研究成果を広報する。
- ⑤ 公開講座、レベルアップ講座、キッズ・サイエンス・フェスティバルなどの開催を通じて、地域の理科教育に貢献し、ひいては入学者確保につなげるよう努める。これらの行事に際してはできるだけ満足度調査を行い、7割以上の評価を目指す。

3 国際交流等に関する事項

- ①－１ 台湾、シンガポール、ドイツ、マレーシアとの交流プログラムを継続的に実施すると共にプログラムの充実を図る。また、新たな交流先および交流プログラムを検討する。

- ①ー２ ゲーテ・インスティトゥートの主催するドイツ語研修を継続的に実施すると共に、加盟校との交流事業を検討する。
- ①ー３ 短期留学生と日本の学生のプロジェクト授業の充実を図る。
- ①ー４ CDIOの国際会議への教員参加を図ると共にCDIO加盟について他高専への普及に努める。
- ①ー５ 国際交流事業に対する危機管理体制の強化を図る。
- ②ー１ 交流協定校等からの編入留学生の支援体制を強化する方策を検討する。また、私費留学生のための奨学金確保の取り組みを推進する。
- ②ー２ 木更津市国際交流協会主催のホームステイに積極的に参加させる。また同協会や近隣小・中学校等と連携して、留学生と地域社会との交流を推進する方策を具体化する。
- ③ー１ 関東信越地区国立高専外国人留学生交流会に積極的に参加させ、学校の枠を越えて留学生が活発に交流する機会を与えると共に、日本の歴史・文化や先端技術に触れるような体験をさせる。
- ③ー２ 外国人短期留学生の受け入れプログラムに、我が国の歴史・文化・社会・日本語を体験できるような行事を盛り込み、交流事業の充実を図る。

4 管理運営に関する事項

- ① 学内予算の効率的な配分および戦略的な校長裁量経費配分について「予算検討作業部会」で検討された事項を念頭に、教育の改善充実、研究の推進発展、設備の充実等を図るため、校長のリーダーシップのもと、運営費の一部を校長裁量経費として、効率的に配分する。
- ②ー１ 各ブロック等の校長会議等に参加し、情報収集を行い、管理運営に反映させることを検討する。また、主事クラス等を対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」に教員を参加させ、管理職員としての自覚を促す。
- ②ー２ 学校運営を的確に実行するため、運営調整会議において、管理運営等の問題点等を把握し、検討・改善を行う。
- ②ー３ 学外有識者による運営諮問会議を開催し、学校運営の改善・発展に役立てる。
- ②ー４ 教員の自己申告書に基づき、校長と教員のヒアリングを実施する。
- ③ 物品の一括調達および契約事務の集約化による、効率的な業務運営を行えるよう、検討する。
- ④ー１ コンプライアンスに関するチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を図る。
- ④ー２ 機構が実施する階層別研修等に教職員を参加させ、職務の重要性およびコンプライアンスの意識向上を図る。
- ⑤ 該当なし

- ⑥ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止」について、周知徹底を図る。「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」および「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の取り組み状況を定期的に調査し、再発防止に努める。併せて、学内内部監査、高専相互内部監査を行い適正な会計事務処理に努め、不適正経理を防止する。
- ⑦ 事務職員および技術職員の能力向上を図るため、学内の研修を実施する。併せて機構、文部科学省、国立大学法人等が主催する研修会に積極的に職員を参加させる。
- ⑧ 事務職員について、事務組織の充実および人事の活性化等を図るため、大学等との人事交流を推進する。
- ⑨ 情報セキュリティ管理規程、情報利用者規程に基づく関係手順等の整備に引き続き努める。昨年度受診した情報セキュリティ監査での助言について検討し、改善を図る。
- ⑩ 中期計画および外部評価等に基づく年次計画案の策定を行い、実施状況の調査と評価を行う。

Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 管理業務の合理化を図り、一般管理費(人件費相当額を除く。)は3%、その他は1%の経費削減を目標に業務の効率化を図る。また、特色を活かした運営を行い、経費の戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ・ 学内予算配分基準に基づき効率的かつ計画的な配分を行う。校長裁量経費は特色を活かした運営を行うことができるよう、校長のリーダーシップのもと戦略的かつ計画的な経費配分を行う。
- ・ 公共料金を除き、契約基準金額以上については一般競争契約等による契約方式で実施し、原則随意契約は行わない。なお電気契約については完全自由化に伴い昨年度から一般競争契約を実施しているが、今年度は更に複数年契約を実施する。また、企画競争や公募を行う場合において、競争性と透明性の確保を図る。
- ・ 一般競争参加要件(地域・資格)の緩和および仕様内容を拡充することを検討し、今まで以上に競争性を高め、併せてコスト削減を行う。